

# 会 議 録

会議名	令和5（2023）年度みよし市障がい者自立支援協議会第2回全体会
日 時	令和5（2023）年11月24日（金）午前10時から正午まで
場 所	みよし市役所3階 研修室1，2，3
出席者（敬称略）	別紙参照
欠席者（敬称略）	いきもの語り、えがお、みよし市身体障害者福祉協議会、豊田市こども発達センター、豊田市立豊田特別支援学校、精神保健福祉部会事務局
傍聴の有無	3名

## 発 言 要 旨

### 1 あいさつ

御多用のところ御出席いただきありがとうございます。障害者差別解消法が改正され、令和6（2024）年4月から民間事業者に努力義務とされていた合理的配慮の提供が国や地方公共団体、ボランティア団体、個人事業主にも義務化される。11月17日の国の説明会（YouTube配信）では、障がいのある人もない人も互いにその人らしさを認め合い共に生きる社会、共生社会の実現をしていくことを前提に話をしていた。ケースが示されて分かりやすい説明だった。

また、「福祉まつり2023」というイベントを4～5年ぶりに福祉センターで12月9日（土）に開催する。目的は、「支え支えられる関係を超え、誰もが活躍できる地域づくりを目指して」。3階大ホールで「100人ハイタッチ」があり、障がいがあってもなくても誰でも参加でき、1つの目標に対して皆で取り組めるよう、それぞれが役割を持って行える。できるだけ多くの人とハイタッチできるような関係を作っていきたいと思うので、御協力いただきたい。

今回の全体会では、前半で事業の進捗報告、後半で地域生活拠点等の整備について、様々な立場のみよし市の障がい福祉の向上を考える構成員と意見交換していきたいと考えている。今後の取組に繋げていくために、活発な議論が展開されることをお願いしたい。（会長）

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。体調管理が難しい季節で、市内でもかなりインフルエンザが流行っている。各事業所の皆様には、コロナに加えてインフルエンザ等の対策も必要ということで、色々御配慮いただくことが多い。ぜひ皆様もご自愛ください。

また、今年度は障がい者福祉計画の策定年度になっており、策定に当たり、構成員の皆様にも御協力いただいている。この場をかりて御礼を申し上げます。12月11日からは、パブリックコメントを実施する。

第2回全体会では、事業の進捗状況や地域生活支援の拠点等の整備について、各機関との共有や意見交換をしたい。障がい者自立支援協議会で出された意見は、障がい福祉の施策にも多分に関わっているため、忌憚のない御意見を頂戴したい。（福祉部次長兼福祉課長）

### 2 協議事項 （1）令和5（2023）年度のみよし市障がい者自立支援協議会について

(1-1) 運営会議の事業計画について、事務局福祉課立石から説明。

(1-2) 人材育成検討チームの事業計画について、事務局『障がい者支援センターたいざん』岡村氏から説明。

(1-3) 暮らしの場検討チームの事業計画について、事務局『相談支援事業所わらび』深田氏から説明。

(1-4) 地域生活支援拠点検討チームの事業計画について事務局『しおみの丘』秋田氏から説明。

構成員名	意見（質問・回答）等
わらび 熊谷氏	重層的支援体制整備について、國信氏を招き、法人内で研修を行ったことがある。分野を問わない相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援と聞いて、何となく重要だということは分かるが、実際は分からない。業務に追われていると視野を広げるのは難しい。国が危機感を持って制度を作っていることを知るのは大事。まちを作るのには10年かかる。今動かないと危ない。意識改革になった。また、一般市民にどれだけ我が事として捉えてもらえるか。シンポジウムも1つポイントを掘り下げると良い。
手をつなぐ親の会 岸野氏	強度行動障がい研修について。強度行動障がいの子がいる家庭では、大変な思いをして日々生活している。放課後等デイサービス等の事業所でも受け入れが大変で、そもそも受け入れ先が少ないという状態。子1人に対して2人つかないと行動が抑えられないこともよくある。研修を行っていただけるのはとても心強いが、市として手厚い支援の仕組みがあると良い。
福祉課 清水	障がい者福祉計画の中でも強度行動障害に対する対応は、明記しなければならないことになっているため、各事業所や自立支援協議会等にも意見を伺いながら計画の中に盛り込み、計画的に進めていきたい。国レベルでも課題と言われており、特効薬のようなものはないが、取組を続けることで少しずつ課題解消に向けて動けると良い。
泰山寮 近藤氏	人材育成検討チームの9月5日の研修について、延期の理由の説明があったが、再度研修の準備をしてもらいたい。 また、10月20日の研修時間が午後5時半から午後8時で、恐らく通所系の事業所職員の仕事が終わってから集まったのかと思うが、参加人数がどのくらいいたのか知りたい。終了後のアンケートで「時間が遅かったため、もう少し時間を考慮してほしい」という意見も寄せられたとのこと。研修を企画してもらっても、働き方改革がこれだけ叫ばれている中で、管理者の立場でスタッフに研修参加のため積極的に声をかけられない。時間外の中で強制するのは難しい。勤務時間の中で参加できるような形にしてもらいたい。 最後に、研修で講師を呼ぶ機会もあると思う。講師料等の費用が予算組みされているか。また、足りない場合等は補正等してもらえるのか聞きたい。
事務局 岡村氏	10月20日の研修は、30名参加した。また、時間について、参加者からも参加しづらいという意見があったため、適切な時間を検討したい。
福祉課 清水	講師料の予算について、協議会主催の講演会や研修に対するの予算化をしているが、令和3（2021）年度と令和4（2022）年度はコロナの影響もあり、予算としては執行残が出ている。今年度も必要に応じて講師料の支払いができるよう計画的に進めている。また、来年度以降の研修の計画等、各部会や検討チームの事務局にも確認しているため、その上で予算確保に努めていく。
副会長 阪田氏	補足で、まず研修時間について。過去にどの時間帯に行うと効果的であるかというアンケートを取っている。結果はどの時間帯も拮抗していたが、今回は、研

	<p>修内容を考慮して、夜の時間帯になったと思う。</p> <p>厚生労働省も行動障がいについて重要に思っており、その中で予算化の話も当然大事だが、みよし市の体制づくりをどうするかが大切。国は、その広域的な人材育成を絡めた行動障がいの研修も行っている。</p>
しおみの丘 松平氏	<p>緊急時の受入れ体制の整備について。さくらの丘の2階部分が短期入所になっている。短期入所の受入れをする際、職員を生活介護と兼務で配置しているため、整えることが難しい場合はサポートしてもらいたい。</p> <p>また、宿泊体験について。さくらの丘で一人暮らしの体験もできる想定。グループホームのおひさまハウスでは、宿泊体験ができる。今月も男性2名、女性2名が隔週1名で宿泊体験をしている。</p> <p>地域移行について、現在泰山寮の利用者にあゆみ会のグループホームを体験利用してもらおう話を進めているところ。多くの人が本人に合った場所で体験ができたらと思っている。</p>
わらび 熊谷氏	<p>各事業所で様々な動きができるが、その動きと相談支援専門員が感じていることが上手くマッチングできると良い。障がい者福祉計画を基に各法人で事業計画を立てている。例えばグループホームを建てようと思ってもすぐにはできない。マッチングが上手くいかず、事業所でできることが遅くなるともったいない。また、各法人同じものを作ろうとしてももったいない。例えば、管理者と相談支援専門員との話し合いの場があり、困り事に対して各事業所で協力できることを具体的に話し合えると良い。</p>
泰山寮 近藤氏	<p>入所施設で地域移行や定員の削減が求められている。長年住み慣れた入所施設からいきなり地域へ移行することは難しい。入所の次のステップとして、グループホームが生活の拠点として考えられる。ただ、体験する場所がないと利用者や家族、施設職員も不安。日帰り体験はまだ制度化されておらず、事業所が独自で行っている。その取組に対し行政で予算化してもらえると、よりスムーズに地域移行ができるし、空いた部屋に強度行動障がいをお持ちの方等も入所することができるのではと思う。</p> <p>また、管理者と相談支援専門員が集り、地域の中でどのようなサービスが足りないか、各法人で協力できること、そのような話し合いができると良い。</p>
副会長 阪田氏	<p>協議の場は既にある。例えば、障がい者自立支援協議会の中に暮らしの場検討チームがあるため、内容を膨らまして行えると良い。今あるものを運用できると良い。</p> <p>また、宿泊型ではないグループホームの体験は、どのようなものか。</p>
しおみの丘 松平氏	<p>しおみの丘で宿泊を伴わない体験を行っている。本人が学生時代の修学旅行以来、外で宿泊をしたことがないため、いきなり宿泊するのはハードルが高いという人が多い。生活介護等の通所施設が終わった後にグループホームに移動し、ご飯を食べて帰る人、ご飯を食べてお風呂入って帰る人等があり、宿泊前に帰る。それを何回か経験し、宿泊に対するハードルを下げている。</p>
(2)児童部会の事業報告について、事務局『相談支援事業所わらび』森田氏から説明。	

<p>部会長 熊谷氏</p>	<p>アンケートは、0歳児・1歳児・2歳児を対象にしている。診断がおりておらず、相談場所が限られている等様々な課題があると感じる。一度に課題が解決することはないので、継続して何かの力になれる取組ができると良い。</p> <p>また、語る場について、すすく園に行った。児童発達支援センターから派生するものと進め方が異なる。みよし市ではどのようにするか。語る場が1つでき、そこからプラットフォーム的に派生していくと良いと思っている。</p>
<p>(3)就労支援部会の事業報告について、事務局『みよし市社会福祉協議会障がい者相談支援事業所』中村氏から説明。</p>	
<p>部会長 山口氏</p>	<p>「部会の構成員の機能や役割が共有されている」という目標を年度途中で加えている。部会では、障がい者が働くことにあたっての課題を検討している。離職が問題になっており、離職の実態調査を行っている。また、昨年度は、障がいだけでなく、分野を広げて考えた方が良いという意見もあったが、検討する中で、部会構成員が抱えてる課題・ニーズを再確認することになった。部会として何が必要か、部会の在り方等を考えていきたい。</p>
<p>(4)精神保健福祉部会の事業報告について、事務局『はたらくサポートセンター』藤城氏から説明。</p>	
<p>部会長 兼重氏</p>	<p>ピアサポート体験会を12月16日に行う。ピアサポートに興味を持ってもらうような小人数でのイベントで、現在4名の申込み。まずは集まってもらうことが第一歩だと思っている。一緒にどのようにみよし市の中でピアサポーターが活動できるような仕組みを作っていくか、参画してもらい、話し合いを始めていく段階。</p> <p>第2回部会で退院支援に関わる事例検討を行った。精神障がい者は、医療と福祉の両方を上手く使わないと生活が安定しない面がある。そんな中、やはり医療だけにかかっていたり、福祉だけで抱えていたりするような人が多いことも課題として挙がっている。まずは、医療と福祉の関係者で課題の取組方法を話し合うことが大事だという結論になった。医療と福祉の連携に向け、話し合いが始まったところ。</p>
<p>(5)医療的ケアさぽーと部会の事業報告について、事務局『キッズラバルカ』川北氏から説明。</p>	
<p>部会長 澤野氏</p>	<p>災害シミュレーションに協力してくれた子どもたちが2名亡くなられた。子どもたちが教えてくれたことを今後に生かしていきたい。医療的ケアが必要な子は、通常の子育てよりも200倍、死亡リスクが高い。チャイルドデスレビューで分析が出ている。色々な計画に対してスピード感を持ってやらなければと痛感した。シミュレーションでは、現場の子どもや家族の困り事が出てきた。事業所のBCPに関して、各事業所がどのようなBCPを作成しているか掘り下げられていないため、共有し、そこから見えてくる課題を分析したい。</p> <p>また、レスパイトについて、病院と話し合いを行い、一歩進んだ。国レベルでも医療安全の話題が出ている。現場に対してのサポートも検討事項。医療モデルと生活モデルの兼ね合い等、今後部会で考える課題と感じる。</p> <p>研修会について、当事者も来てくれた。「医療的ケアが必要な人を知る」ということを深められた。</p>

	<p>ワーキンググループで課題の整理をしている。WG と部会で共通する課題が出てきた。データを分析しながら、次の対策に向けて取り組みたい。</p>
構成員名	意見（質問・回答）等
<p>豊田加茂福祉 相談センター 大河内氏</p>	<p>アンケートについて、保育士の意見を聞く機会があまりなかったため、部会に参加して勉強させてもらっている。</p> <p>リレーシートをまとめるのは大変だと思うが、子どもはいつか大人になるため、それを繋ぐことは大事。時間はかかるかもしれないが、形になると良い。</p>
<p>教育委員会 大成氏</p>	<p>つながりシートは定着が進んでいる。小学校の引き継ぎはスムーズに行えているが、園によって偏りがあるため、もう少し周知していきたい。</p> <p>個別支援計画について、特別支援連携協議会でも周知が進んだ分活用が課題だと意見が出ている。より活用できるようなものにしたい。また、中学校から高校に繋いだ後の活用方法や支援方法を把握してないため、リレーシートにも反映されると良いと思う。</p>
<p>西三河北部障害者就 業・生活支援センター 西村氏</p>	<p>就労支援部会の在り方を見直すのは良い。どの機関を呼ぶか、問題提起するに当たり必要な機関を呼ぶと良いと思う。</p> <p>みよし市で定着率等の調査をしっかりとやれたのは良かった。豊田市の定着率も就労移行支援事業所の利用有無により変わる。学校の先生が就労についてあまり知らないことについて部会で話題に挙がった。豊田市では、特別支援学級の保護者に向けて勉強会を行ったり、パルク豊田の公開セミナーで障がい者雇用について説明をしている。定着率を上げるには、就労移行支援事業所や相談支援専門員の存在等基本的な知識を保護者に持ってもらうことが定着率や就職率に関わってくると思う。</p>
<p>ハローワーク 竹田氏</p>	<p>部会の在り方の検討について提案と要望。障がい者雇用率の引上げについての周知が進んでいる。令和5（2023）年4月に障害者雇用促進法が改正され、職業能力の開発や向上に関する措置を行うことが事業主の責務として明記された。これに伴い、障がい者が企業の成長発展において、なくてはならない人材として活躍し続けること、そのような環境づくりを進めることが一層重要になってくる。企業でどのような取組をすべきか等を検討する場を設けてもいいと思う。</p>
<p>三好特別支援学校 井上氏</p>	<p>リレーシートについて、本校でも個別の教育支援計画を進路先に渡している。</p> <p>定着率について、本校卒業後に就職したみよし市民は定着している。一般の高校生でも卒業して3年間の離職率がかなり増えている。打たれ弱い子も増えてきた。本校で離職された人は、その後就労継続支援B型に行き、そのままというケースも多い。今後も対応をお願いしたい。</p>
<p>愛知県衣浦東部保健所 西出氏</p>	<p>ピアサポーター体験会の開催は素晴らしい。精神科病院に長期入院されている人は、若い頃に入院して働くこともなく、ただ病院生活を送っている間に何十年も経過してしまう人が多い。医療の場と福祉の場が両方必要だという意見もある。ピアサポーターは、医療と福祉と地域の場を繋ぐ役割を持っており、当事者同士で支え合う中でピアサポーター自身も力をもらい、地域で生活が進められる。体験会の参加者4名には、ぜひ地域で活躍してもらいたい。</p>



	<p>また、改正精神保健福祉法について。保健所では、母子世帯の母親のメンタルヘルス問題や50代のひきこもり等の相談に応じることがある。みよし市は、比較的市の中で受け止めてくれているという実感があるが、今まで保健所で精神保健に関する相談等を受けていたが、令和6（2024）年4月から市町村にその役割が求められる。高齢、困窮、ひきこもり、障がい、妊娠出産、母子に関する身近な相談機関として、市町村での整備をお願いしたい。また、市町村長同意で医療保護入院をした人と市の担当者との面会も令和6（2024）年4月から行うことになっている。</p>
みよし市民病院 阿部氏	<p>医療的ケアが必要な人の受け入れについて、病院としても積極的に考えなければいけないということで話し合いを行っている。これから寒くなる時期で感染症も流行っているため、来年度から本人を知る機会を設けていきたい。ワーキンググループでまとめた課題の中にもレスパイト先を挙げている人が多い。病院としてもできる限り協力したい。また、入院に対しての支援体制づくりの協力を市にもお願いしたい。</p>
2 協議事項 （2）地域生活支援拠点等の整備について	
地域生活支援拠点等の整備について、地域生活支援拠点検討チーム事務局『しおみの丘』秋田氏から説明。	
構成員名	意見（質問・回答）等
みよしはたらく協議会 小西氏	<p>地域診断表をつける事が大事なのではなく、地域診断表をそれぞれの人が見て、各セクションでどんなことに取り組んで前に進んでいくかが大事。地域診断表の評価をつけやすい方法を考えた。例えば、NPO法人サンタ村では、生活力を上げるための取組を始めている。両親が高齢になってきたため、本人が1人で生きていくためのスキルを上げていかなければいけないということで、宿泊体験等含めて日常生活上のスキル向上のための取組を始めた。そのような情報を全て相談支援専門員は知らないと思う。きっと各機関で色々な事に取り組まれている。それを表に出して、みよしはこれだけ前に進んだと評価をする。構成員同士でもやり取りできると良い。評価するだけでなく、構成員同士で各機関の取組等を情報共有することが大事。診断表の様式の備考欄には、各機関の取組が記載され、それも含めて評価できると良い。</p>
三好特別支援学校 井上氏	<p>本校では、体験の場等の保護者からの相談対応をしている。その対応方法を記載できると参考になるか。緊急時の受け入れについて知らないこともあるため、資料を見て把握できると良い。</p>
手をつなぐ親の会 岸野氏	<p>診断表に関わる取組内容を見て、まとまっていて分かりやすいと思ったが、評価するとなると、結果がないと評価しようがないというのが正直な気持ち。取組の横に令和5（2023）年度の結果や具体的な到達点等を書いてもらえる判断しやすい。また、各機関の取組を共有できると良い。</p>
精神保健福祉部会長 兼重氏	<p>評価表に注釈をつけてもらい分かりやすくなったが、やはり専門的な言葉があるため分かりづらい箇所はある。まずは評価を行い、各機関の認識のズレがどこから来ているかを話し合えると良い。評価自体ではなく、評価表をツールにして現状を話し合えると理解は進むと思う。</p>

副会長  
阪田氏

何か作り出そうと思うと議論が大切。地域共生社会を実現しようと思うと、特に障がい分野では、地域生活支援拠点の機能を整備しなければという認識を深く浸透させないといけない。また、地域生活支援拠点の評価をして、次の手立てを考える。それは、障がい者自立支援協議会に求められている機能の大きな1つ。評価をする前に、今のみよし市の実態かどうか分かると良い。実績や数値、相談支援専門員が知らない情報等を入れ込み、構成員にフィードバックして評価できると良い。事前準備をして、3月に評価に対する議論をしたい。

### 3 その他（各機関からの連絡事項）

事務局福祉課清水から説明。

みよし市障がい者福祉計画策定に関わるパブリックコメントについて、計画の素案を公開してパブリックコメントをもらい、計画策定という流れ。パブリックコメントの実施期間は、令和5（2023）年12月11日から令和6（2024）年の1月11日までの30日間。閲覧できる場所は、みよし情報プラザやサンネット、市のホームページで公開予定。意見の提出方法は、任意様式に住所、氏名、電話番号、意見を明記して福祉部福祉課へ提出。

事務局福祉課立石から説明。

地域生活支援拠点等の整備の評価について、第2回全体会から第3回全体会までに構成員に評価をつけてもらい、事務局で集計。第3回全体会で議論をしたい。第2回全体会終了後に福祉課から依頼を送付するため、みよし市での取組内容等を参考にしてもらい、評価をしてほしい。

令和5（2023）年度第3回の全体会は、3月21日の木曜日午前10時からを開催予定。

－閉会－

作成	福祉課	立石 恵莉	R5.12.1
----	-----	-------	---------